

1. 件名：使用前検査等の各事業者間の調整に係る面談
2. 日時：令和2年8月24日 10時00分～10時20分
3. 場所：原子力規制庁2階打合せスペース（TV会議を利用）

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部 検査グループ 専門検査部門
高須統括監視指導官、上田上席原子力専門検査官、
山形主任原子力専門検査官
原子力エネルギー協議会（ATENA）
部長他3名

5. 要旨

○原子力規制庁から以下の説明を実施した。

- ・原子力規制庁が現在実施している、新規制基準適合性確認や特定重大事故対処施設のなお従前の使用前検査がふくそうしている状況。
- ・8月から新検査制度による柏崎刈羽原子力発電所第7号機の使用前事業者検査が開始されており、相当数の使用前事業者検査に対して原子力規制検査（チーム検査）を実施することになる見込み。
- ・原子力規制庁の検査官のリソースに限りがあるので、なお従前の使用前検査と新検査制度の原子力規制検査（チーム検査）が相当数重複した場合など検査工程の調整が必要となった場合、事業者間での調整をATENAで対応することが可能か、また、原子力規制庁から調整を依頼する窓口としてATENAが妥当か確認した。

○ATENAからは一旦持ち帰って検討する旨回答があった。

6. その他

資料：なし